

東日本少年矯正医療・教育センター 東京西法務少年支援センター

ご あ い さ つ

本日は、東日本少年矯正医療・教育センター及び東京西法務少年支援センターの見学ツアー（内覧会）にお越しいただき誠にありがとうございます。

私ども矯正施設等の運営に関しては、地域の皆様の御理解と御協力がとても重要であり、今後ますます地域に貢献できる施設運営を期していきたいと思っております。さらに今回移転予定の少年施設におきましては、これまで移転してきた各施設が培ってきた地域との良好な関係性を受け継ぎ、より一層の御理解を得るための努力をしていきたいと考えています。今回の見学ツアー（内覧会）では、建物内を見学いただきながら、少年施設が担う役割やその業務内容について、可能な限り分かりやすくお伝えできればと考えています。

今後とも、国際法務総合センターに御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月

関東医療少年院長	宮嶋芳弘
神奈川医療少年院長	澁谷伊織
八王子少年鑑別所長	小林剛

1 はじめに

国際法務総合センターは、東京都内及び神奈川県内に所在する法務省所管の施設を移転集約し、複合拠点とすることによって、施設運営の合理化・効率化を図ることを目的として整備されたものです。研修施設としては、国連アジア極東犯罪防止研修所、公安調査庁研修所、矯正研修所が平成29年3月24日に竣工、同年9月から運営を開始し、矯正施設である東日本成人矯正医療センターは平成29年7月31日に竣工、平成30年1月から運営を開始しています。

今回は、最後に移転を予定している矯正施設（少年施設）についてご覧いただきます。現在、東京都府中市にある関東医療少年院と神奈川県相模原市にある神奈川医療少年院は、東日本少年矯正医療・教育センターとして統合されます。また、東京都八王子市にある八王子少年鑑別所は、東京西法務少年支援センターとして移転します。これらの新施設は平成31年1月31日に竣工、同年4月中に運営を開始する予定となっています。